# 第７章　優生手術を受けた当事者等に対する調査

Ⅰ　調査の内容

優生手術を受けた当事者等を対象としたアンケート調査を行い、質問票への回答を整理した。

　アンケート調査の周知については、当事者が目にする機会が多いと考えられる障害者関連団体のウェブサイトや会報等を通じて行い、回答は、郵送、ファックス、電子メールで受け付けた。

優生手術を受けることになった経緯等、当事者から見た当時の状況をどのような方法で調査することができるかについて検討するに当たり、当時の優生手術の実施状況等について独自調査[[1]](#footnote-2)を実施していた3団体（日本視覚障害者団体連合、全日本ろうあ連盟、全国手をつなぐ育成会連合会）に対し、調査方法について意見を聴取した。その際、全日本ろうあ連盟については、優生手術を受けた又はその可能性がある者を把握しており、また、高齢の聴覚障害者は紙面の質問票による回答は困難な場合が多く、手話で聞き取りを行う必要があるとのことであったことから、協議の結果、同連盟に調査を委託することとした。

　調査の概要は次のとおりである[[2]](#footnote-3)。

|  |
| --- |
|  |
| 調査対象：   1. 優生手術を受けた当事者等（回答は、優生手術を受けた本人からだけでなく、その家族、親族、介助者、支援者等が本人に確認して代筆する場合、あるいは本人に確認せず本人に代わって回答する場合も受け付けた。） 2. 全日本ろうあ連盟が平成30年3月25日から実施している優生手術等の実態調査により把握している、優生手術を受けた者又は受けた可能性のある者（回答は、調査対象者本人からの回答が困難な場合は、その家族等からの聴取も可とした。）   調査実施方法：  質問票\*への回答（無記名）  \* 質問票の形式は、通常版に加え、ルビあり版、テキスト版、拡大文字（20ポイント、ゴシック）版を用意した。  ①については、障害者関連団体[[3]](#footnote-4)に団体のウェブサイト、会報等への調査の案内及び質問票の掲載を依頼し、また、「福祉新聞」に広告を掲載して周知した[[4]](#footnote-5)。回答は、郵送、ファックス、電子メールで受け付けた。  ②については、全日本ろうあ連盟に調査を委託し、同連盟の調査員が質問票の内容について手話により調査対象者から聴取し、同連盟から当該結果の提出を受けた。  調査実施期間：  ①については、令和4年8月5日から令和5年2月28日まで（当初、令和4年11月30日までとしていたが3か月延長した。）  ②については、令和4年8月から同年11月まで |
|  |

Ⅱ　調査結果

質問票の回答（無記名）は40件であった。なお、回答方法は、郵送4件、電子メール1件、全日本ろうあ連盟経由35件であった。

質問票への回答内容は、以下のとおりであった。ただし、質問票への記入については、優生手術等を受けた本人のほか、その家族や介助者等が代筆している場合があることに留意されたい。

なお、個人情報又は個人の特定につながりかねない情報については、［個人名］［地名］［施設名］［年月日］等で表記することとした。また、回答の中で判読が困難な文字は〓で代用した。

|  |
| --- |
| 問1　この調査にご回答いただく方はどなたですか。（あてはまる番号1つに〇）  本人以外の場合、本人との関係も教えてください。  １. 手術を受けた本人  ２. 本人に確認して家族等が代筆  ３. 本人には確認できていないが、家族等が代わって回答  本人以外の場合 → 本人との関係（　　　　　　　　）例：家族、ヘルパーなど |

回答者の内訳は、表 91のとおりであった。

表 91　回答者の内訳（件数）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 手術を受けた本人 | 本人に確認して  家族等が代筆 | 本人には確認できていないが、家族等が代わって回答 | いずれにも〇が付いていないもの |
| 16 (14) | 13 (13) | 10 (8) | 1 |

（注1）（　）は、全日本ろうあ連盟が取りまとめた回答数（内数）。

（注2）本人以外の場合の内訳

・「本人に確認して家族等が代筆」　妻1、支援者1、未記入11

・「本人には確認できていないが、家族等が代わって回答」　妻3、娘1、成年後見人1、生活指導員1、ヘルパー1、施設職員1、支援者1、調査員1

・「いずれにも〇が付いていないもの」　MSW［医療ソーシャルワーカー］1

|  |
| --- |
| 問２　手術を受けた方の性別、現在の年齢を教えてください。（それぞれ、あてはまる番号１つに○）  【性別】１．男性　　２．女性　　３．その他　　４．答えたくない  【現在の年齢】１．30代　２．40代　　３．50代　　４．60代  ５．70代　６．80代　　７．90代　　８．100歳以上 |

当事者の性別は、男性が8件、女性が30件、不明が2件で、女性が多かった。また、現在の年齢は、男女共に80代が最も多く、男性が5件、女性が14件であった。次いで多かったのが男女共に70代であり、男性2件、女性7件であった。〔表 92参照〕

表 92　当事者の男女別 年齢階級別 内訳（件数）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 90代 | 100 歳以上 | 不明 | 合計 |
| 男性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 (1) | 5 ( 5) | 0 | 0 | 1 (1) | 8 ( 7) |
| 女性 | 0 | 0 | 1 | 3 (2) | 7 (5) | 14 (14) | 2 (2) | 0 | 3 (3) | 30 (26) |
| 不明 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 ( 1) | 0 | 0 | 1 (1) | 2 ( 2) |
| 合計 | 0 | 0 | 1 | 3 (2) | 9 (6) | 20 (20) | 2 (2) | 0 | 5 (5) | 40 (35) |

（注1）表 91の（注1）に同じ。

（注2）性別不明の2件は、「男性」「女性」の両方に○が付いていた。

|  |
| --- |
| 問３　手術を受けた方は何らかの障害をお持ちですか。あてはまる障害を教えてください。（あてはまる番号すべてに○）  １．精神障害　 ２．知的障害 　３．視覚障害　 ４．聴覚障害  ５．その他の身体障害　 ６．障害はない　 ７．その他（　　　　　　　　　　　　　　） |

当事者の障害の有無について尋ねたところ、聴覚障害（36件）が最も多かった。また、複数の障害を持つ者もいた。〔表 93参照〕

表 93　当事者の障害種別内訳（複数回答）（件数）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 精神障害 | 知的障害 | 視覚障害 | 聴覚障害 | その他の  身体障害 | 障害はない | その他 |
| 2 | 2 | 1 | 36 (35) | 0 | 0 | １ |

（注1）表 91の（注1）に同じ。

（注2）その他は、難病であるレックリングハウゼン病。

|  |
| --- |
| 問４－１　手術を受ける際に、子どもができなくなる手術であるとの説明を受けていましたか。（あてはまる番号１つに○）  １．子どもができなくなる手術であると説明を受けていた  ２．そのような説明を受けていない　３．その他（　　　　　　　　　　　　　　） |

手術を受ける際に、子どもができなくなる手術であるとの説明を受けていたかどうか尋ねたところ、説明を受けていないとした回答が27件、説明を受けていたとした回答が11件であった。〔表 94参照〕

表 94　当事者への説明の有無

|  |  |
| --- | --- |
| 説明の有無 | 件数 |
| １．子どもができなくなる手術であると説明を受けていた | 11（ 7） |
| ２．そのような説明を受けていない | 27（27） |
| ３．その他 | 2（ 1） |

（注1）表 91の（注1）に同じ。

（注2）その他として、「私の担当は女性、施設入所者同士の結婚で男性担当の生活指導員は別にいた」、「きこえる子供を産む治療」との記述があった。

（注3）説明を受けていたに〇を付けた上で、その他の自由記述部分に「まず中絶手術を強制された」と記述した回答があった。

|  |
| --- |
| 問４－２子どもができなくなる手術との説明を受けていない場合、どのように聞いていましたか。（別の病気の治療と聞いていた等）  また、手術の後に自分が受けた手術が子どもができなくなる手術であったことを知った場合、いつ、どうやって知りましたか。 |
| 〇妻の両親に言われるまま妻が手術を受けた。 |
| 〇両親に言われるまま手術を受けた。 |
| 〇回答対象は［地名]地裁原告であり、仮名、顔出ししていない。  ろう者にとって「いつ」はわかるが「どうやって」は伝わりにくい。何度も「いつ、どのようにして、子どもができないことを知ったか？」と尋ねても、他のことは伝わるが、そのことだけが伝わらないまま現在に至る。  以下は10.25全国集会で調査委員長が代弁したもの。  「結婚式の前に30歳で手術を受けました。私は健康で病気はありませんでした。親は、何の説明もせずに病院に連れて行きました。医者も親も口がパクパクしていただけで手話がないから、何も分かりませんでした。手術の10日後に結婚式を挙げました。着物の帯がおなかの傷にあたり痛くて苦しかったです。夫は子どもがほしいと言いましたが、私が子どもを産めないので夫は怒っていました。私だって子どもがほしかった。子どもがいる家族を見るとうらやましいです。夫も亡くなり、独りぼっちで寂しいです。強制不妊手術のことはだれにも伝えず秘密にしていました。子どもを産めない手術は親や親せきが悪いのではなく、国会というところが悪いと知りました。［地名］のろうあ協会と弁護団が助けてくれて、裁判をしています。皆さん、いつも応援ありがとうございます。」 |
| 〇2人目の妊娠の時に、おなかのあたりで縛るしぐさで説明されて、自分は盲腸の手術だと思っていた。実際は腹部を横に20㎝の傷があり、盲腸の手術ではありませんでした。平成29年の「優生保護法の学習会」に参加し、被害者からのお話で初めて自分が受けた手術が卵管を結紮する手術だったのだと分かりました。 |
| 〇病気を調べてみるだけ。子どもが産まれてないので、地域のろうあ協会の友人で子供のいない人に尋ねてこのことを知った。 |
| 〇なかなか2人目ができなかったから、はじめて疑問をもった。 |
|  |
| 〇夫が不妊手術を受けたことを結婚式のあと、夜2人になった時、夫がうちあけた。正座して手話をした。あまりのショックで頭が真っ白になった。以来、夫婦は別々に寝床をとり、夫が死亡するまで一緒にねたことがない。とても苦しい寂しかった。 |
|  |
| 〇結婚後も生理不順で度々の「出血」が心配になった。里の姉に話したら一緒に病院に同行してくれて診察後、「出血が続くと、からだの中の血が全部出てしまい出血死になる、生理のない手術をすれば元気に暮らせる。子宮も摘出するがいいか？」と言われた。姉と医師は「いいか」と迫っているし、すすめるので、他の治療法はと考える間もなく「いいです」と答えた。「子供が生まれない手術」を「出血防止」という名目でだまされたと、夫と話しあって分かった。 |
| 〇結婚した頃、妻が不妊手術を受けた。子どもがいない。産めなかった。 |
| 〇「血が悪いから子どもを産むのはいけない」と弟が結婚前に言った。 |
| 〇手術の説明を受けていなく、元夫と元夫の母親に別の病気の治療だからと言われ、強制的に手術を受けさせられた。その後、医師より、子どもができなくなる手術であったことを告げられた。 |
| 〇「おいで。一緒に行こう」とおじに言われて、ついていったら病院だった。何の事か分からず、そのまま受診し、その場にて強制手術をさせられた。 |
| 〇単に「病院へ行こう。病院の先生より説明がある」と言われただけ。その後、妻（当時は恋人）と姉に、子どもを作らないこと、夫に手術を受けさせるという同意を求めていたのを思い出した。その時は、何の同意書なのか理解できなかった。 |
| 〇貧血なので治療が必要と言われて、治療の理由に手術を受けた。その後、子どもを作ろうと思ったが、いつまでも子どもができない・・・。もしかしたら、あの時、手術を受けた時、不妊手術だったのかなと確信した。 |
| 〇何の説明もなく、社長からおいでと誘われるまま、一緒について行ったら病院にたどりついた。「ああ、来週は結婚するから、健康診断かな」と思い、受診した。ところが強制に手術を受けさせられて、陰部あたりがとても痛くてたまらなかった。もしかすると、子どもができなくなる手術だったのではと思った。夫からの話。 |
| 〇昭和44年、結婚式の翌日に［病院名］外科胃腸科医院で胃の検査を受けるということで、母親に連れられて受診した。結婚前から胃潰瘍手術を受けており、その治療の延長だと思われたため、医師や母親から具体的な説明も無く手術台に上げられて手術を受け、痛みを我慢しながら帰宅した。 |
| 〇妊娠出来ない事がわかりませんでした。高齢になって妊娠をあきらめた。 |
| 〇本人はつわりがあったが、自分は何かわからなかった。夫の一番上の姉がそれを聞きつけて家に来た。そのまま病院につれていかれて、子どもをおろした。 |
| 〇母、兄に、黙って病院につれていかれた。１ヶ月入院。ろうはダメときつく言われた。退院後卵はないと初めて言われた。 |
| **【無記述】（8件）** |

なお、問4－1で「説明を受けていない」以外に〇を付けた回答のうち9件において以下のような記述があった。

|  |
| --- |
| **【「説明を受けていた」に〇を付けているもの】（7件）** |
| 〇精神障害の妄想がひどくなり「自分には3つ子がいるから老後はその子がみてくれる。」などの又さく乱状態になると「人殺しやー私は人殺しやー」と大声でさけんで泣きわめく。 |
| 〇本人は「くくらんといてや」と拒否していましたが、母子家庭の母が本人には言わずに不妊手術をしてほしいと産婦科医に依頼した。本人は知らない。  妊娠20週で腹痛で受診。母は生理がないのに気づけなかった。本人はそうじで働いている病院の帰りのタクシー運転手さんにホテルに連れていかれたと言う。MSWは乳児院で育てる手配を提案したが母の〓〓のとりまとめの人が「絶対無料で」と手術を医師に迫った政治的（圧力）。とにかく無料で中絶させろと主張して引かなかった。 |
| 〇いつ知ったかは説明したくないようでした。 |
| 〇いつ知ったかは語りたくないようでした。 |
| 〇仕方ない。 |
| 〇手術する前に母から聞いた。 |
| 〇娘、息子を生んだあと、すぐ実の母親から「手術を受けなさい。」と。 |
| **【「その他」に〇を付けているもの】（2件）** |
| 〇施設全体で結婚式を祝った夜の職員の飲み会の時男性担当の生活指導員から「チョンチョンと手術して子供は出来ひんようにしたから大丈夫」と私が「〇〇さんは結婚したら赤ちゃんできるの楽しみにしておられましたね」と言ったら返答があった。 |
| 〇父の命令（たのみ）で弟（きこえる人）が、下のように筆談した。私はろうの子が産まれないようにしてくれる医者（と勘違いした）と思い、その軍医の所まで自転車で行った。遠い所。いきなり、看護婦さん5人で手足を押さえつけられて、手術を受けた。痛くて自転車に乗れず、一泊させてほしいと懇願したが、身振りで「狭い」「帰れ」と追い出された。その時はまだ不妊手術と理解できなかった。 |

|  |
| --- |
| 問５　手術を受けることになった経緯や理由を教えてください。 |
| **【家族等の意向で手術を受けたもの】（14件）** |
| 〇主人の両親に強く促され、しぶしぶ手術を受けた。 |
| 〇両親に促され手術を受けた。 |
| 〇結婚後、妻の両親に言われるまま手術を受けた。 |
| 〇結婚後、両親に言われるまま手術を受けた。 |
| 〇問4に同じ。  ［「問4－2」の上から3番目の回答］ |
| 〇妻の母、姉にすすめられた。 |
| 〇母から聞こえないから「子どもがかわいそう」「子どもを育てることができるのか？」と言われた。 |
| 〇2人目の妊娠の時に、夫の姉が占いで2人で終わりがいいと言われた。後で分かったが、当時の夫と姉と夫の両親が3人で話をしていたようで、卵管を縛る手術を決めてしまっていたようだ。 |
| 〇親が勝手に決め、自分は何の説明もなかった。 |
| 〇広島で昭和35年全国ろうあ者大会が開催されて、そこでかねてたのんでいたお見合いで、京都の女性を紹介してもらった。互いにうちとけて、つれて帰り、父と弟に結婚すると言った。そこから父が弟を使って、不妊手術をさせる為に考えをめぐらせたのだと思う。 |
| 〇結婚前からの「生理不順、月に何回も出血があり、とても怖いし悩んでいた。その治療の相談をしたことが契機となって姉と医師が「不妊手術を」との意識が入った。夫と話して、神戸の友人とも相談すれば良かったが、そのような友人もなかった。 |
| 〇なぜ、手術を受けなければならないのか理由が分からない。おそらく、結婚前に、両家の両親同士に自分の子どもに子どもを産ませないようにすると、合意に至ったのではないかと考える。夫の妹はろう者なので。 |
| 〇親はもうすでに他界しており、生存していたときも話しても（コミュニケーションができない）通じないため、直接聞くことはなかった。下着に血が付いていることを不審に思った妻は親に聞いたところ、子どもが生まれないようにするための手術だと言われた。  本人によると親は「きこえない、しゃべれないため、子どもが生まれてもまともに育てられないだろう」、「障害のある子どもがまた生まれるかもしれない」と思ったのではないかと。 |
| 〇夫の一番上の姉に病院につれていかれて、子どもをおろした。その後、姉が、本人の母親に、「また妊娠をしたら困る」という相談をしたみたいで、実家の近くの病院に連れていかれて、手術を受けた。 |
| **【その他】（18件）** |
| 〇先天性網膜色素変性症と言うことで遺伝の心配があったので、子供は1人だけと話し合ってから結婚し、その後出産後に手術を受けました。 |
| 〇入院中（23才）に患者同志で深く考えずにSEXしてしまい妊娠したと言う。相手の事は好きだったが自分は病気だから結婚する資格はないと思っていた。その後恋愛はしていない。中絶手術の痛みはたえられない苦痛だった。手術の後、何もやる気がなくなり無職となった。 |
| 〇本人と母と産婦人科医とMSW（22才独身）で話した時は本人は産みたいけど育てられないと言っていた。産婦人科医はカンファレンスの時はMSWに乳児院への依〓をしたが、政治的圧力があった後、中絶手術を行い別の病院へ変わっていった。MSWにも政治的圧力があった。 |
| 〇男性が結婚の条件で、生活指導員が、不妊手術を手配したと思う。 |
| 〇結婚したかったがせきを入れるな子を生むなと兄夫婦にいわれたがせきを入れないで事実婚でいっしょになった。2～3年後にんしんし〓〓流産で子は生まれなかったが精神障害なので嫁はらんかんけっさつの手術をされ私はパイプカットされた。 |
| 〇不妊ではなく別の病気と偽って。 |
| 〇結婚。 |
| 〇全く説明されてない。結婚前にうちあけてほしかった。 |
| 〇妻は重度の認知症で、どこで手術したかなど聞くことができず残念。私はぼんやりしか覚えておらず。 |
| 〇結婚、見合い（ろう学校先生）をして、別に好きな男性がいたが、ろう学校の先生がムリにすすめた。その時、私の弟（健聴者）から、「血が悪い」と言われたが、何のことかわからない。 |
|  |
| 〇妻と結婚する前に、一度妊娠した。子どもを産みたいので、結婚したいと夫の両親にお願いしたら、NGとの事により、どうしたらいいのかと悩み、先輩に相談したら、先輩から、「仕方がない。子どもをあきらめて中絶した方がいい」と言われて、泣く泣く中絶手術を受けらせられた。子どもができると困るので、夫の方に手術を受けさせた。 |
|  |
| 〇夫の親が資産家により。 |
| 〇貧血の理由により受けさせられた。姉がろう者、自分もろう者なので、遺伝可能性大という事により、手術を受けさせられたと思う。 |
| 〇「お金がない」の理由。 |
| 〇自分の心臓が弱かったので子どもを産めないと説明受けた。 |
| 〇子宮筋しゅ。 |
| 〇妊娠がわかっていたのか不明。体調が悪かったので病院に行ったら「おろした」と話される。「死んでいた」と説明。 |
| 〇私が知らなかったことで、〓〓とこや、山へ逃げて警察に保護された。 |
| **【無記述】（8件）** |

|  |
| --- |
| 問６　手術を受けた後、体調や生活に変化がありましたか。また、その後の人生にどのような影響がありましたか。 |
| **【体調、生活、その後に影響】（20件）** |
| 〇手術の后、生きる資格がないと自宅に引きこもる生活が40代まで続いた。50代で妄想の中で自分は銀行に働いていたからお金の心配はない。好きなものを食べて着て暮らすと言いフラフラ出かけるようになった。65才で成年後見人がつく。 |
| 〇手術を受けた後働けなくなって母の支援と障害年金で生活をした。 |
| 〇問4に同じ。  ［「問4－2」の上から3番目の回答］ |
| 〇痛かった。 |
| 〇手術後2か月、頭痛、十二指腸潰瘍で痛かった。 |
| 〇もう覚えていない。痛い。つらい。夫はカメラにのめり込んでしまいました。良い作品で新聞社から表彰されました。私は夫とちがい、地域のろうあ夫人のよびかけで、小物作りの手仕事を始めて、それがB型作業所に。苦しいでした。 |
| 〇第1子出産後、私の障害（夫も）を理由に育児はムリと決めつけ、夫の妹夫婦が子どもをひきとって育てた。私は年金が入るごとに6万円を払っていた。18才になって、急に子どもが自分たちと暮らすことになった。娘はどんな気持ちで18年間すごしたか？  不妊手術されたが、手術後かゆみが続いた。おりものがひどく、今婦人科に通院している。 |
| 〇私の住む地域にも、ろうあ老人ホームや通訳派遣センター、相談支援を作ってほしい。今は何もないので、老後たよる所、たよる人がない。 |
|  |
| 〇いくら時間がたっても妊娠しない。友人、知人に聞くと、不妊手術～子どもが生まれない手術と教えてくれた。以来、夫婦でビン人形を作って「私の子ども」として大事にしてきて、老人ホームに50体ほどもってきた。妻と一緒に大事にしてきた。  妻は2人産んで育てたいと言ったが、叶えられず残念無念だ。私は［会社名］の下請け日雇いで、電線の付け替え・鉄骨運搬工場・溶接技術も習得し、人一倍早く、8ミリからビデオを買って、家のことや、協会行事を撮影し、後輩のろう者にも教えた。（ビデオ） |
|  |
| 〇女性らしい身体外形がなくなった。夫ははげましてくれた。悔しかったのに、それを抑えてくれていた。2人でろうあ協会の集まりに参加、夫は地域の役員を務め、みんなの為に尽くした。私は今、特別ホームで安心、安全、楽しく暮らせている。子どものない人が多い。 |
| 〇寂しすぎ。夫婦で力を合わせて生きてきた。主人が半マヒになった時も、私が介護し、冬の「雪かき」などを全てしていた、ようやく［施設名］に入居できて幸いです。 |
| 〇体調に変化はなかったが、元夫と元夫の母親にだまされた、信じられなくなり、離婚した。今の夫と出会い結婚した。今の夫は子どもが欲しかったが、子どもができないとわかり、元夫と元夫の母親に対して憤りを感じている。 |
| 〇2人だけの生活は淋しかった。淋しさを忘れるために、色々なことをやってきた。 |
| 〇子どもがいなくて淋しい気持ちもあったが。子どもがいる世帯と付き合わないように、避けて生活していた。 |
| 〇子どもがいる家庭とつきあわないよう、避けて生活していた。 |
| 〇子どものいない夫婦だけの生活は本当にむなしいもの。子どもが欲しくてたまらなかったが、子どもができなくなったと夫から初めて聞かされて、ショックを受けて、何度も夫と離婚しようと考えたが、母より「あきらめなさい、夫は良い人だから2人で幸せに暮らしなさい」と言われて、仕方がなく2人で生活していくことに50年以上経った。夫は手術後、陰部あたりがかゆくてたまらないのを目視した。 |
| 〇子どもを作り、育てるという経験がなく、わからない。毎年盆や正月に親戚の家に行くことがあるが、そのときに子どもや孫が集まり、いつもにぎやか。私も同じような家庭ができたら楽しいだろう。高齢になった今の自分には話を聞いてくれたり、何かあったときにお願いできる人がおらず、さびしく、悲しい。 |
| 〇娘→中学生のとき、初めて母から説明を受けた。ショック。母に言わせると、子どもがもっとほしかった。」 |
| 〇耳なり、肩こり、女性ホルモン不足による関節痛、通院が大変。 |
| 〇血一杯出ていて不安。 |
| **【その他】（12件）** |
| 〇手術のせいで身体に異常があったとは思えませんが、子供に遺伝していたら・・・と精神的にはちょっと苦しかったです。 |
| 〇受診されなかったため不明。 |
| 〇子どもは出来ず、つつましく暮らしておられます。 |
| 〇あまり語りたくないようでした。（4件） |
| 〇2番目の長女から妹が欲しいと言われたが、できないままで終わってしまった。 |
| 〇一時金申請も書類が作れない。 |
| 〇特別養護老人ホームに入居。（2件） |
| 〇夫は、姉に対して怒っていた。 |
| **【無記述】（8件）** |

|  |
| --- |
| 問７　子どもができなくなる手術を強制されるようなことが二度とないようにするため、ご意見があれば教えてください。 |
| 〇子供に対して親が責任を持って育てることが大切だと思ってましたから、私の産んだ子がもしも視力に障害のある子だとしても1人だけならそのこのために仕事も生活も変えることができると考えてました。  もしも自分たちで責任を持って育てることのできないような障害が予想される場合、産まれてくる子供のためにも私は産むことをあきらめると想います。  でも、人それぞれ・・・  どのような障害が予想されても産みたいと強く切望されるなら、その産まれてくる子供の幸せを第一に考えて欲しいと願ってます。それを考慮してから子供を産むことを決断して欲しいと想ってます。  それが予想されない場合でも、産まれてきた子供に障害があったとしたら、産まれてきた子供に対して親としての責任を果たして欲しいと願ってます。  は私にはできません。 |
| 〇この方には、中絶の日時を覚えておられたので命日にシルバニアファミリーの3ツ子の人形を供要に毎年渡しています。それを見てエヘヘと笑っておられるそうです。暴言は消えました。成年後見人制度の充実。 |
| 〇政治的圧力は革新政党だった。当事者が政治参加するしかないと思う。又乳児院も設備、人員が足りないので、もっと充実させるべき。  タクシー運転手のような手口は犯罪として立証されるべき。 |
| 〇職員は正しい事をしたと胸を張っていた。  人を幸せにする福祉の仕事としては考えが浅いような気がした。 |
| 〇私は1996年以降、2003年にパイプカットされました。私の用な人は何もほしょうが有りません。何とかして下さい。 |
| 〇問4に同じ。  ［「問4－2」の上から3番目の回答］ |
| 〇優生思想をなくすために、国は被害者におわびと補償をしてほしい。 |
| 〇国がとんでもない法律を作ったため、被害がひろがり、被害者の人生を狂わせた。許せない！ |
| 〇ろう学校でしっかりと教えてほしい。（学校に行けない人もいた）。私は何も知らせてもらえなかった。学べなかった。成人に対しても教えたり、悩みを聞いたり、個別にあたたかく援助がほしい。 |
| 〇子どもが生めない体にしたこと、あやまって下さい。一時金法の320万円は安すぎで怒り感じます。 |
| 〇私の人生を返してほしい。私は一時金の支給もされない。私も夫と同じく苦しみ続けてきたのに不平等です。320万円も少なすぎます。 |
| 〇差別はダメだ。父と弟が私をだますような悲しい事をさせる社会、政治はダメだ。  本人は一時金法成立前に他界された。妻は存命中だが、90才を超えて何らかの保障を受けたい。 |
| 〇法律をもっと早くなくす。裁判でこれ以上争わず、被害者に向き合ってください。 |
| 〇もっと早くやってほしかった。90才を超えたらアンケート分からなくなる。 |
| 〇本当は怒っています。私のように同じ不妊手術をされたろう者が多すぎます。 |
| 〇法律が無くなったとはいえ、今も障害者に対する偏見や差別がまだまだ残っている。優生保護法という法律を作り、社会に優生思想を広めてきたことに対する責任をとってほしい。 |
| 〇本人でないので遠慮したい。 |
| 〇裁判に請求する意思がみられていない。 |
| 〇特になし。 |
| 〇裁判に申請する気持ちがない。 |
| 〇2022年死亡。 |
| **【無記述】（19件）** |

1. 本編第9章参照 [↑](#footnote-ref-2)
2. 調査の案内及び質問票は本編518頁～521頁に掲載した。 [↑](#footnote-ref-3)
3. 周知を依頼した障害者関連団体は、「第6章 障害者関連団体に対する調査」の対象団体（本編197頁参照）と同一である。 [↑](#footnote-ref-4)
4. 衆議院ウェブサイトの本調査専用のページに調査の案内及び質問票を掲載し、障害者関連団体のウェブサイトからのアクセス及び「福祉新聞」の広告を見た者の閲覧が可能となるようにした。 [↑](#footnote-ref-5)